

地方向け財政融資における 地方公共団体の財務状況把握について

—財務局等によるアドバイザー機能の発揮と 地方公共団体における展開^{*1*2}

廣光 俊昭^{*3}／吉岡 律司^{*4}／前尾 良^{*5}／永野 雄亮^{*6}／川口 修^{*7}

1 はじめに

財務省の地方支分部局である財務局等においては、財政融資資金の貸し手として借り手である地方公共団体に対して、その財務状況を把握し、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、2005年度より毎年度、地方公共団体（市区町村）の財務状況把握を実施している。

この取組の開始の背景には、地方債の許可制から協議制への移行（06年度から）、夕張市の財政再建団体への移行（07年度）など地方公共団体を取り巻く環境の大きな変化があった。財務状況把握は、「行政キャッシュフロー計算書」の作成を通じ、あたかも民間金融機関が借り手の状況を確認するかのよう、一義的には債権者である国が借り手の償還確実性を確認するための手段として位置付けられる。有識者による提言なども交え、財務状況把握はその充実・重点化を図っているが、開始から10年超が経過し、17年度からは全国の市区町村ヒアリングの新しいサイクルに入ることなどから、制度的に定着段階に入っているとみられることもできる。

この状況を踏まえ、本稿は、(1) この財務状況把握という活動を、行政・学識経験者を含め広く一般にわかりやすく紹介し、(2) 今後の取組について建設的かつ批判的な意見を頂く機会とすること、を目的として書かれている。以下では、財務状況把握の方法論を、具体例を交えながら説明するとともに、この取組を活用した財務局等による地方公共団体に対するアド

バイザー機能の発揮について具体的な事例を用いてみる。

2 財務状況把握の方法論

(1) 財務状況把握の流れ（図1）

地方公共団体の財務状況把握は、まず総務省から各地方公共団体の決算統計データを入手することからはじまる。入手した決算統計データを利用して、財務省理財局において「行政キャッシュフロー計算書」を作成している。この行政キャッシュフロー計算書を作成する理由は、一決算年度における現金預金の流れを「行政活動の部」、「投資活動の部」、「財務活動の部」の3つに区分して表示することにより、活動区分ごとの資金繰りの実態を把握することができるからである^{*8}。

表1に市区町村全体の行政キャッシュフロー計算書を掲げてあるので、参照しながら読み進めて頂きたい。

「行政活動の部」は、資産形成につながらない行政サービスの経費である行政支出（人件費、物件費、扶助費など）と、一般財源及び行政支出の特定財源からなる行政収入（地方税、地方譲与税・交付金、地方交付税など）から構成される。さらに、行政収入及び行政支出は毎年度経常的に収入・支出されるかどうかを基準として、それぞれ行政経常収入と行政特別収入、行政経常支出と行政特別支出に区分される。

「投資活動の部」は、社会資本整備のための支出である普通建設事業費とその特定財源である国庫支出金

*1) 執筆分担は、監修（廣光）、1～3（前尾、永野、廣光）、4（川口）、5（廣光、吉岡、永野）、6（前尾、永野、廣光）である。本稿のうち、意見にわたる部分は筆者個人のものであり、その所属する団体のものではないことをお断りしておく。なお、注3～7の所属はいずれも執筆時のものである。

*2) 本稿執筆の契機として、かつて財務状況把握の企画に尽力した関係者からご示唆を頂いた。沖縄県糸満市、熊本県南関町、岩手県矢巾町には、財務状況把握の活動をわかりやすく紹介するため、診断表の内容等を具体的に記載することにご了承を頂いた。記して感謝する。本稿に対し鈴木文彦氏（大和総研）から貴重な意見を頂いた。また、矢巾町でのワークショップの実施にあたり、西條辰義（総合地球環境学研究所、高知工科大学）、原圭史郎（大阪大学）、新居理有（高知工科大学）、中川善典（高知工科大学）、北梶陽子（広島大学）の各先生のお力添えを頂いた。本稿の5はワークショップの行政上の報告であり、学術上の報告は別にまとめられる。

*3) 財務省理財局計画官（地方財務審査担当）

*4) 岩手県矢巾町企画財政課課長補佐

*5) 財務省理財局計画官補佐

*6) 財務省理財局地方財務審査係長

*7) 九州財務局理財部融資課長

*8) 歳入歳出決算は、地方税のような行政サービス等に充てることができる収入と、普通建設事業等に用途が限定される国庫支出金や将来返済が必要な地方債収入等が混在している。このため一見しただけでは、当該団体の資金繰り状況や債務償還能力を把握することは困難である。

図2：4つの財務指標

指標	意義	算式	家計に例えると
債務償還可能年数 (単位：年)	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているか	実質債務 / 行政経常収支 ※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等	ローンを返済するのに何年かかるか
実質債務月収倍率 (単位：月)	一月当たり収入の何ヶ月分の債務があるか	実質債務 / (行政経常収入 / 12)	ローンが給与の何倍か
積立金等月収倍率 (単位：月)	一月当たり収入の何ヶ月分の積立金があるか	積立金等 / (行政経常収入 / 12)	預貯金が給与の何倍か
行政経常収支率 (単位：%)	収入からどの程度の償還原資を生み出しているか	行政経常収支 / 行政経常収入	ローンの返済に回せるお金はどのくらいか

表2：財務状況把握の財務指標と地方財政健全化法に基づく健全化判断比率

目的	財務状況把握の財務指標	健全化判断比率
視点	貸し手としての償還確実性の確認	地方公共団体の財政の健全化
指標	・債務償還能力（長期的視点） ・資金繰りリスク（短期的視点）	・財政の健全化に関する比率の公表 ・財政の早期健全化・再生
	・行政経常収支率	・実質赤字比率 ・連結実質赤字比率 ・実質公債費比率
	・積立金等月収倍率 ・実質債務月収倍率	・将来負担比率
	・フロー概念 ・ストック概念 ・フロー概念＋ストック概念	・債務償還可能年数 —

財務局等では、診断表を広く一般にも活用していただくため、地方公共団体のホームページ等での公表を促している。

なお、この財務状況把握の流れは、市区町村を対象としたものであり、都道府県を対象としたものではない。都道府県に対する財務状況把握についても、その枠組みの構築を図るべく意見交換を開始しており、2014年度から16年度までに47都道府県を一巡し、17年度から二巡目に入っているところである。

(2) 4つの財務指標の算出から、3つの診断基準への当てはめへ

財務状況把握は、行政キャッシュフロー計算書から、4つの財務指標、具体的には、「債務償還可能年数」、「実質債務月収倍率」、「積立金等月収倍率」、「行政経常収支率」を算出することからはじめられる。各指標の概要は図2に記載のとおりである。表1では、

市区町村全体の行政キャッシュフロー計算書から、4つの財務指標を算出するプロセスを再現しており、確認頂きたい。

先述のように、財務状況把握は償還確実性の確認を第一義としているため、その指標は、自主的な改善努力による財政の早期健全化を促すことを目的とする地方財政健全化法に基づく健全化判断比率とは目的が異なる。例えば、財務状況把握の行政経常収支率では、収支を返済等にあてられるキャッシュベースの利益金とみる発想から、「収支/収入」という計算式を用いている。臨財債については、財務状況把握では特段の調節をほどこしていない*9。表2は財務状況把握の財務指標と地方財政健全化法に基づく健全化判断比率を対照したものである。

4つの財務指標を算出の上、財務状況把握においては、「債務高水準」、「積立低水準」、「収支低水準」の3つの診断基準への該当状況を確認することで、団体

*9) 例えば、健全化判断比率の一つである将来負担比率では、下の計算式のとおり、分子から「地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額」を、分母から「元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額」を控除することにより、元利償還金相当額の全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入される臨財債の調節をおこなっている。
将来負担比率＝(将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)) / (標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))

図3：財務状況把握の診断基準

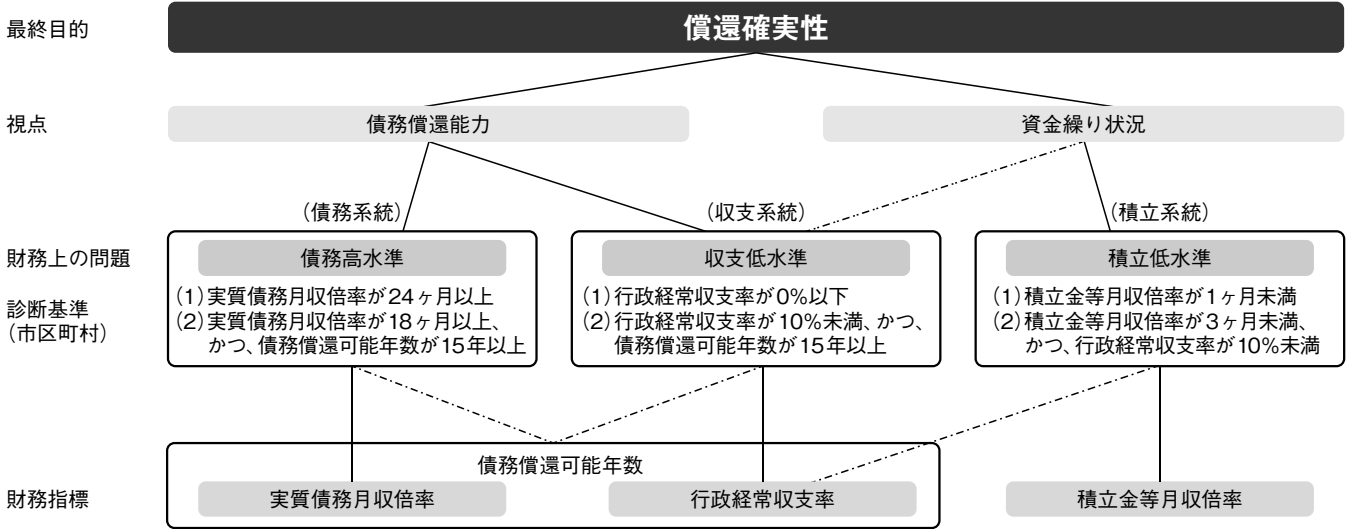


表3：4つの財務指標の推移（糸満市診断表から抜粋）

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	類似団体平均値(2015年度)
債務償還可能年数	29.4年	20.6年	17.6年	10.7年	10.8年	12.7年	19.9年	12.3年	18.5年	10.7年	6.8年
実質債務月収倍率	19.7月	18.2月	16.6月	15.3月	14.3月	13.7月	13.4月	12.6月	12.0月	10.5月	9.4月
積立金等月収倍率	1.2月	2.0月	2.2月	2.4月	2.3月	2.2月	1.8月	1.8月	1.4月	1.6月	6.3月
行政経常収支率	5.6%	7.3%	7.8%	11.9%	11.1%	9.0%	5.6%	8.5%	5.3%	8.1%	13.7%

※債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、灰色で表示。

の債務償還能力と資金繰り状況を判断する。3つの診断基準は、上述の4指標から構成されている。具体的な診断基準は図3に示すとおりであり、各診断基準は2つの財務指標を組み合わせる構成されている。診断対象年度（直近の決算年度）の4指標の値から、診断基準の（1）又は（2）に当てはまれば、当該診断基準に関して、その団体で財務上の問題が生じていると判定することになる。

ヒアリング実施団体に交付する診断表では、この判定結果を踏まえ、債務償還能力や資金繰りが留意すべき状況にあるか否かの評価をおこなうとともに、財務上の問題が生じている場合はヒアリング等によって要因を把握し、その内容を診断表に記載している。また、地方公共団体が作成した中長期的な収支計画などから把握できる将来の財務見通しについても分析をおこなっている。ヒアリングを通じて気づいた点や内在するリスクなど財務上の留意点があれば、あわせて診断表に記載している。

(3) 沖縄県糸満市の事例

一例として、17年度のヒアリング実施団体である

沖縄県糸満市の診断表について説明する。糸満市は沖縄本島の最南端にある市である。沖縄総合事務局が17年9月にヒアリングを実施し、18年1月に糸満市長に対して診断表を交付している。

表3は、糸満市の診断表に記載した糸満市の過去10年間の財務指標の推移である。糸満市の診断対象年度（15年度決算）における診断基準への該当状況は次のとおりとなる。

- ・ **債務高水準の状況であるか否か**：実質債務月収倍率は、直近10年間では改善しており、15年度では10.5ヶ月と診断基準（18ヶ月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
- ・ **収支低水準の状況であるか否か**：行政経常収支率は、11年度以降、診断基準（10%）を下回っており、15年度では8.1%である。他方、債務償還可能年数は、15年度では10.7年と診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば収支低水準の状況にはない。
- ・ **積立低水準の状況であるか否か**：積立金等月収倍率は、直近10年間では診断基準（3ヶ月）を下回って

おり、15年度では1.6ヶ月である。さらに、行政経常収支率は、診断基準（10%）を下回っていることから、積立低水準の状況にある。

これらから、診断対象年度（15年度決算）の指標をみる限りは、糸満市は債務高水準や収支低水準の状況にはなく、債務償還能力については留意すべき状況にはないものの、積立低水準の状況にあり、資金繰りについては留意すべき状況にあるとの評価となる。

なお、診断表では、表3のように過去10年間の財務指標について診断基準に抵触したところは色付きとすることや、類似団体平均値を示すことなどにより、団体が自らの財務上の位置を把握しやすいよう表現を工夫している。

糸満市の診断表では、積立低水準が生じた要因についてヒアリングや行政キャッシュフロー計算書等から分析をおこない、行政経常支出である扶助費や物件費の市負担部分の増加が主な要因であるとの分析結果を示している。表4からも、扶助費が糸満市の財政を圧迫している状況が読み取れる。

表4：2015年度の扶助費の状況（糸満市診断表から抜粋）

	対行政経常収入割合	住民一人当たり扶助費
糸満市	40.2%	136.4千円
県内平均	33.4%	127.0千円
類似団体平均	21.8%	87.6千円
全国平均	27.1%	95.8千円

糸満市の財政運営に係る留意点として、糸満市が策定した中期的財政見通しを含む財政計画等から、今後も扶助費が膨らみ*10、財務を逼迫させることが見込まれた。このため、診断表では「今後は、歳入確保・歳出抑制の財務健全化に向けた実現可能な対応策を着実に実施すること等、財政運営に当たり留意することが必要と考えられる」との意見を盛り込み、糸満市に対して将来の財務悪化に対する事前の警鐘を発した。

糸満市においては、これらの指摘に耳を傾けていたが、市の財政について問題意識を高めてもらう趣旨から、一般職員（52名）向けに診断表を財務省、沖縄総合事務局から直接説明する機会を設けて頂いた。

(4) 具体的にどのような事例が、財務上の問題として見ついているのか

財務状況把握において、具体的にどのような事例が、財務上の問題として見ついているのだろうか。

17年度の事例でみてみたい。17年度には、全市区町村1,741団体のうち277団体にヒアリングを実施した。このうち、「債務高水準」、「積立低水準」、「収支低水準」という「財務上の問題」に該当した団体は55団体であった。内訳は、「債務高水準」に該当した団体が8団体、「積立低水準」に該当した団体が46団体、「収支低水準」に該当した団体が35団体であった*11。

その要因を把握したところ、以下の事例を確認している。

●「債務高水準」

道の駅や観光施設等の施設整備のために地方債を発行した事例や、土地開発公社の保有土地処分が計画どおり進まなかったことにより多額の負担見込額を計上した事例。

●「積立低水準」

過去の施設整備や公共施設の老朽化対策のために、基金の取り崩しをおこなったほか、近年では、扶助費の増加等により収支状況が悪化し、収支不足を補填するために基金を取り崩している事例。

●「収支低水準」

団体独自の施策として、子ども医療費助成の支給対象年齢を高校生まで拡大したことやがん検診の無料化により扶助費等が増加している事例。

これらの事例は、地方自治において各団体の判断によっておこなうものであるが、財務状況を踏まえて、財源や負担の見通しなどを熟慮すべきものでもあるため、このような事例を確認した団体に対しては、診断表に記載し、指摘をおこなっている。

3 財務状況把握を通じた財務局等のアドヴァイザリー機能の発揮

財務状況把握は、一義的には財政融資資金の償還確実性を確認するために実施していることは既に述べた

*10) 扶助費の行政経常収入に対する割合は、2015年度の40.2%から2020年度には50.8%に上昇する見通し。
*11) 複数の「財務上の問題」に該当した団体があることから、計において一致しない。

通りであるが、同時に診断表は団体にとっても有益な情報となるものである。このため、財務局等は団体に対して診断表の積極的な活用を促している。また、財務局等はヒアリングを通じ地方公共団体による財政健全化の優れた事例を収集し、その収集事例を必要とする他団体へ紹介するなどの取組もおこなっている。

2017年度の財務状況把握において、財務局等が取り組んだ事例を紹介する。

(1) 財務状況把握（診断表）の職員への説明 【東海財務局】

東海財務局では、将来大幅な収入の減少が懸念される団体に対して、計画的な財政運営をおこなう観点から収支計画の作成を懇請するなど団体の抱える課題を反映した診断表を交付したところ、団体の首長から「財務局からみた財務状況を職員にも認識させてほしい」との依頼を受けた。

説明会に参加した団体職員からは「職員一人一人にもっと財政や地方創生のことを考えてほしいと問題意識を持っていたが、説明会の内容は、まさにそれを代弁してくれた」との意見を頂き、団体から再度依頼を受けて二回目の説明会を実施している。二回目の説明会までに団体が収支計画を策定したことから、収支計画を踏まえた将来見通しを分析した上での説明をおこない、双方向のやり取りとなるよう努めた。

東海財務局では、説明会で使用する資料のサンプルを用いて、他団体の診断表交付の際にこれらの取組を紹介している。他団体でも説明会の開催を勧めるなど横展開に取り組み、他団体での職員向け説明会の開催などにつながっている。

(2) ヒアリング等を通じた収支計画の策定の 懇請【四国財務局】

四国財務局によるヒアリングで、今後庁舎の建替え等で借入の増加が見込まれるものの、将来の収支計画を策定していない団体や、過去に収支計画を策定していたが見直しをしていない団体がみられた。このため、これらの団体に対して中長期的な収支計画の策定を懇請した。団体からは計画の策定について前向きな回答が得られ、今後、四国財務局から計画策定に係るアドバイスをおこないながら、その進捗状況をフォ

ローアップしていくこととしている。

(3) ヒアリングを通じた財投施策の周知等 【関東財務局】

関東財務局では、各団体が策定した地方版総合戦略の内容を確認しているほか、各地域で開催される地域振興の会議に参加し、団体の課題やニーズの把握に努めている。これにより把握した課題やニーズに対して、財務状況把握のヒアリング等の機会を活用して活用可能と考えられる財投施策の周知をおこなっている。団体から関心が示されれば、具体的な財投機関の担当者を招いてセミナーを開催するなどの取組もおこなっている。

関東財務局では、17年度に6地域（参加者は自治体のほか、金融機関、一部のセミナーでは経済団体や民間企業も参加）でセミナー等を開催している。セミナー等の参加者からは「今後の事業展開・事業経営に参考となる内容であった」と「継続して開催してほしい」などの意見を頂いている。

以上、団体を対象とする活動を中心に取り上げてきたが、診断表は団体職員による活用にとどまらず、議会や住民などの関係者を巻き込み、団体の財政、さらにはまちづくりを考える材料ともなるものである。

「行政キャッシュフロー計算書は、…住民等には財政の持続可能性を…説明（account）するように作られている」（鈴木（2017））。そのため、財務に詳しくない方にも理解しやすいよう記述内容の見直しに取り組みつつ、働きかけをおこない、熊本県南関町で議会議員への説明、岩手県矢巾町で住民への説明と、それぞれはじめての事例が出たところである。以下、これら2つの事例をみる。

4 熊本県南関町議会議員への診断表の説明 【九州財務局】

(1) 経緯、診断表の概要

熊本県南関町は、熊本県の北西にある山々に囲まれた自然あふれる県境の町である。人口は約1万人であり、高齢者人口の割合は全国平均や熊本県平均と比べると高い。南関町長はトップセールスで積極的に企業誘致を図っているほか、最近では、廃校になった高校

を改修して町庁舎を移設することを計画するなど、公共施設を集約するコンパクトシティ構想を描くなどの取組で知られている。町が支援する「バンブーフロンティア構想」（荒廃林の竹を建材やバイオマス発電に活用する事業）は、地域活性化や自然環境保全の観点から全国的に注目されている。

南関町に対して、九州財務局は2017年10月にヒアリングを実施し、18年1月に南関町長に診断表を交付した。診断表では、診断基準に照らして現在の財務状況に問題は生じていないとしつつ、人口一人当たりの扶助費や介護保険事業特別会計等への繰出金が類似団体と比較すると高い水準にあることなど、今後の財政運営で留意すべき点を指摘している。

九州財務局から南関町長に診断表を交付したところ、町長から「借入金の状況からみた財務状況把握や全国平均・類似団体との比較分析は分かりやすい」との評価を頂いた。これを受けて、当局から「近々に実施される町議会議員選挙後、新選出議員へ診断表を説明する機会を設け、町の財政に関し理解を深めていただいてはどうか」と提案したところ、南関町長から「第三者（財務局）の立場から町の財務状況を説明すれば、町職員から説明するより議員の納得感が得られるのではないかと同意が得られ、町議会議員への説明会を開催することとなったものである。

(2) 説明会の模様

18年4月下旬、南関町庁舎内の会議室において、町議会議員全員（12名）と南関町長ほか町職員が集まり、説明会が開催された。九州財務局から理財部次



説明会の様子

長、融資課長が診断表の説明をおこなった。

九州財務局からは、現在の町の財務状況について問題はないものの、類似団体等との比較では財務指標の多くが劣位にあることから、今後の行財政運営において改善すべき余地がある旨を伝えた。また、高齢化の進行により扶助費や介護保険事業特別会計等への繰出金は今後も高水準となる見込みであることから、介護予防事業の充実等の取組に期待したい旨を伝えた。

意見交換において、町議会議員から「類似団体等との比較分析から町の財務状況が安心できる状況にはないことが分かった」、「予算を議論する際などに診断結果を活用していきたい」、「財務状況の悪化の兆しを感じた際に財務局に分析を依頼したい」といった意見が続き、予定した時間をオーバーしての意見交換となった。「介護予防事業等の取組で効果が上がっている事例があれば教えてほしい」との要望があったことから、大分県での地域ケア会議の活用による自立支援型ケアマネジメントの事例を紹介しつつ、後日、九州財務局において良い事例を整理の上、情報提供することとなった。

説明会を総括して南関町長から「町の財政状況を深く知ってほしい議員に良い機会が提供できた。今後も機会があれば、こうした取組を続けていきたい」との発言を頂いた。

5 岩手県矢巾町の総合計画策定に係る 住民ワークショップへの参加

〔財務省理財局・東北財務局〕

(1) 経緯、診断表の概要

岩手県矢巾町は、岩手県のほぼ中央に位置し、人口は約2.7万人、盛岡市南部に位置するベッドタウンである。岩手県平均と比べると、年少・生産年齢人口の割合は高く、高齢者人口の割合は低い。2019年秋にも岩手医科大学附属病院が盛岡市から移転することになっており、今後、町の姿に相当の変化が見込まれている。

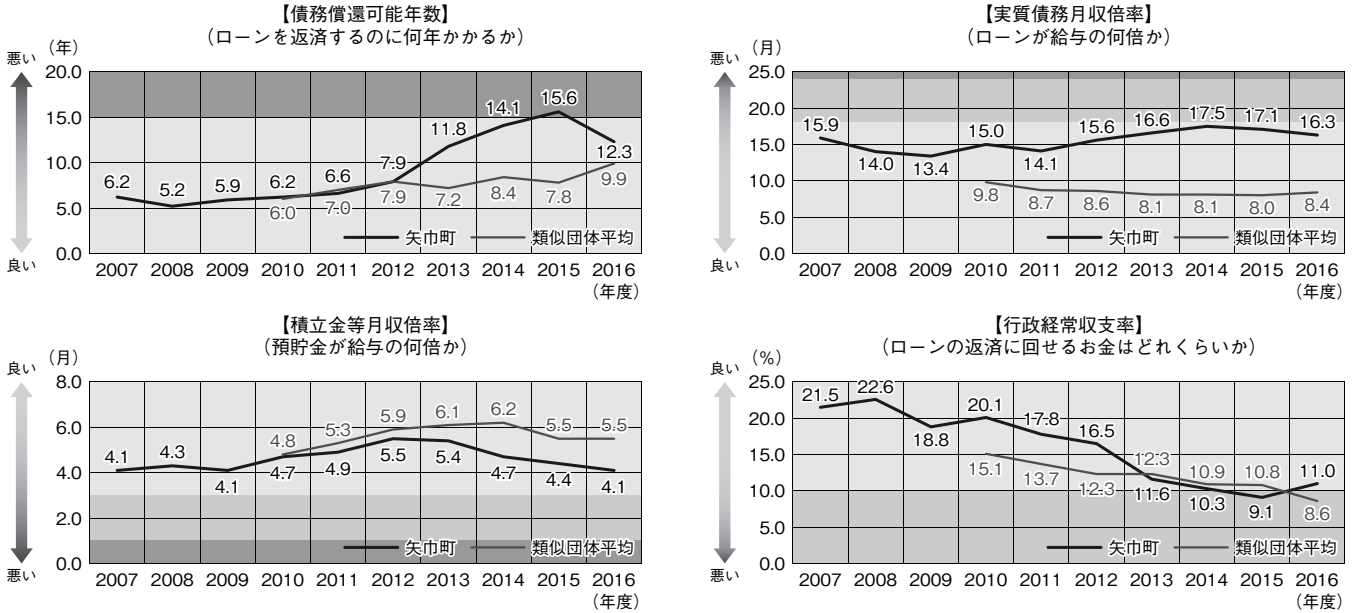
これまで矢巾町は、高知工科大学・大阪大学と協働し、未来の人間になりきって意見交換をおこなう、フューチャーデザインの手法を用いた住民参加型ワークショップなどにより課題解決を図り、成果を上げている*12。18

*12) フューチャーデザイン全般については、西條（2017）を参照。特に矢巾町での取組については、原（2018）、吉岡（2018）を参照のこと。

図4：矢巾町の診断表の内容（抄）

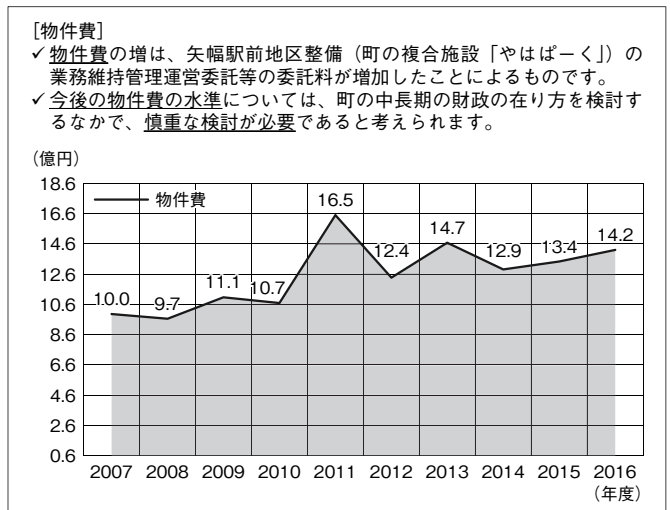
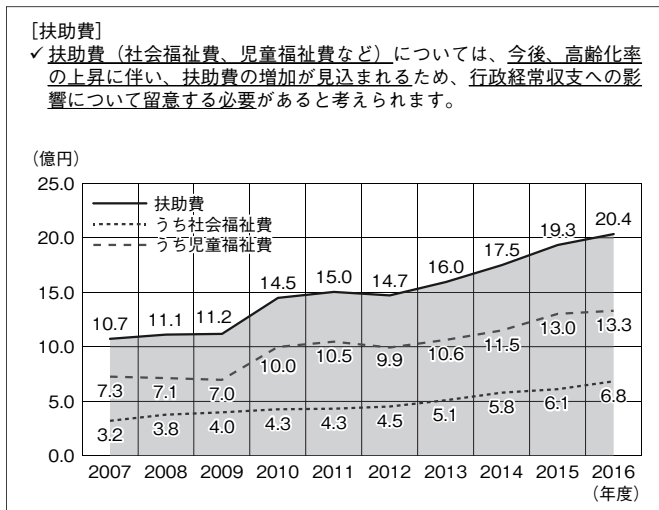
矢巾町の財務状況（財務指標）

- 2016年度決算に基づき財務指標を算出したところ、指標はいずれも診断基準に該当していないことから、少なくとも現在のところは、「財務上の問題」はないと考えられます。
- 但し、類似団体平均と比較すると、指標は行政経常収支率を除いて劣位しています（2016年度決算）。
- また、指標は総じて年々悪化傾向にあります。



行政経常収支率の動向について（扶助費・物件費）

- 矢巾町の財政の特徴としては、行政経常収支率が低下傾向にあることが挙げられます。
- この要因としては、社会福祉、児童福祉の充実・強化の支援を積極的に進めていることによるもの（扶助費の増加）、業務維持管理運営委託等の委託料によるもの（物件費の増加）が考えられます。



年度は矢巾町にとって、まちづくりの指針である総合計画（第7次矢巾町総合計画（後期計画））の策定時期に当たり、今後、フューチャーデザインの手法も活用しながら、住民の意見を幅広く取り入れ、計画に掲げる具体的な施策の検討を進めていくこととしている。

今般、矢巾町に対して、東北財務局は17年12月にヒアリングを実施し、18年4月に矢巾町長へ診断表を交付した。矢巾町の診断表では、診断基準に照らして

現在の財務状況に問題は生じていないとしつつも、財務指標は総じてみると悪化傾向にあり、類似団体平均と比較すると劣位しているとした。また、類似団体平均と比較して行政経常収支率の低下が顕著であったことから、分析をおこない、その要因として扶助費及び物件費の増加を挙げた。今後の財政運営に係る留意すべき点として、扶助費については、高齢化の進行に伴い更なる増加が見込まれることから、行政経常収支へ

表5：矢巾町ワークショップにおける議論の概要（例示）

1回目（通常の議論）	2回目（仮想将来世代としての議論）
<ul style="list-style-type: none"> ○住みやすい町であることは確か。ただ、特化して良いものも悪いものもない。 ○医大の建設により自然や景観が破壊されないが危惧している。 ○芸術文化の振興、運動・健康の増進が大切。 ○外に出られない人たちや町のコミュニティに入れていない人たちへのサポートが重要。 ○公共施設やバスがなくなることへの不満。 ○町内の発展度合いの不均衡への不満。 ○子どもたちの育つ環境が大切。 ○農業を守っていかねばならない。 ○発展するのはよいが、昔からの自然や歴史的な建築物がなくなるのは困る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「30年前、あれをしていれば良かったな/あれをして良かったな」というキーワードが出て、次々と意見が出てきた。例えば、 ・2048年には孤独死がない。あのとき世代を超えた交流の機会をつくっておいてよかったな。 ・2048年にも田んぼや山の風景が残っている。あのとき高い建物の建設を規制しておいて良かったな。 ・2048年には若者がたくさん町にいる。若者にとって魅力的な職場をつくっておいてよかったな。 ○30年前にも少子高齢化の問題はわかっていたのに、なぜ具体的な政策をしなかったのか。そう考えると、以下が重要。 ・将来的に学費や医療費等を免除するために今から税金の額を上げてプールする。 ・働く場・働き手を増やすため、若い世代や外国人労働者を矢巾に呼び込む。 ○農業体験を通じて農業者を育て、農地や自然を守っていければよい。

の影響について留意する必要があるとした。物件費については、駅前開発に伴う委託料の増加により今後も同程度で推移する見込みとなっていることから、その水準について町の中長期の財政のあり方を検討する中で慎重な検討が必要としたところである。そして、町が総合計画（後期計画）の策定に着手する時期であったことから、「後期計画の施策の検討に当たっては、現在作成していない収支計画の作成を含め、町の財政に与える影響を確認する観点から長期的収支見通しを考慮した財政運営にも留意する必要がある」とした。

財務省理財局・東北財務局から矢巾町に対し「診断表を活用して町の財務状況や国の経済や財政等の見通しを住民に説明した上で、今後の総合計画を議論すれば、より実効性のある総合計画となるのではないか」と提案し、町も同意し、理財局・東北財務局もワークショップに参加することとなった。

(2) ワークショップの様相

18年5月下旬、矢巾町主催で開催されたワークショップには、公募による住民23名、町職員4名、当局職員4名の計31名が参加した。まず初めに理財局・東北財務局から、診断表の内容に沿った矢巾町の財務状況や我が国の経済・財政等の長期的な見通しについて説明をおこない、住民が議論をおこなうための情報提供をおこなった。矢巾町からは町の財政や総合計画（後期計画）の策定に向けた考え方について説明があった。

その後、住民5～6名、町職員1名、国（財務省・財務事務所）職員1名を1班として4つの班を作り、



2018年6月1日盛岡タイムス（第6面）

同じメンバーで2回に分けて後期計画に掲げる政策課題について議論した^{*13}。1回目は通常の見意見交換として議論をおこない、2回目は2048年の人間（仮想将来世代）になりきって議論をおこなった。将来世代になりきるため、2回目の議論の際、参加者には法被をはおってもらった。町職員、国職員には意見交換に住民と同じ目線で参加してもらった。各班では、(意見

*13) 矢巾町の総合計画では、(1) ひとを豊かに育み見守るまち「将来を担うひとの創造」、(2) 自然とひとが共生するまち「将来に誇れるまちの創成」、(3) 持続的な力を蓄えるまち「将来の活力につながるしごとの創出」、(4) みんなでつくる協働のまち「将来にわたり躍動する力の創成」の4つがテーマに掲げられていることから、意見交換に際しては、班の意見によりどれか一つに絞って議論してもらうことにした。

交換に参加する町職員とは別の町職員がファシリテーターとして議論を促し、町職員の書記が意見を板書していった。

1回目と2回目の議論の概要を例示すると表5のとおりであった。

1回目の通常の議論では日頃住民が感じている身近な課題や要望に関する意見が多く出されていた。2048年の人間になりきって実施した2回目の議論では、「いま」「わたし」という制約を外した自由な視点から、様々な意見が出ていたように見受けられる。

もちろん、法被をはおって身なりを変えてもらったとはいえ、直ちに2048年の人間になりきることは難しい。2回目の議論が始まって「未来はこんな感じになっていれば良い」といった、現在を基準に未来をみる視点で課題を考え、仮想将来世代として考えることの難しさを感じている参加者も一部に見受けられた。しかしながら、時間が経つにつれ、仮想将来世代の視点から考えられる参加者が多くなった。特に、班によっては、「30年前、あれをしていれば良かったな/あれをしておいて良かったな」というキーワードが出てから次々と意見が出てくるようになった。仮想将来世代による思考をいかに活性化するか、今回の取組は有益な示唆を与えている。

矢巾町では、今回の住民の意見を受け止め、計画の策定を進めていく考えである。矢巾町では、今後ともフューチャーデザインの手法を用いながら、住民の参加のもとで、計画の検討を進めていくことにしている。

6 今後の展望

(1) 分析の質の向上

財務状況把握の今後の展望を考えるに際しては、分析の質を高めていくことがすべての前提となる。財務局等において高度でわかりやすい財務分析がおこなわれ、その分析結果を示した診断表が地方公共団体から欲しいと言われるようなものでなければならない。

このため、財務省理財局では、財務局等職員の財務分析に係る研修や財務分析システムの充実、マニュアルの作成などに取り組んでいる。各財務局に公認会計士等の高度な専門的知識を有する者を非常勤職員として配置し、彼(女)らの知見を活かしながら、診断表の充実に努めている。

(2) 国全体の政策の方向性を踏まえた、指摘の的確性の向上

診断表での指摘に際しては、地方自治を尊重することが大切なことであるが、同時に国全体の政策の方向性を踏まえた的確な指摘をおこなうことは、地方公共団体とwin-winの関係をつくることにも資するものである。

先述した熊本県南関町議会議員への説明において、大分県の地域ケア会議の活用事例の紹介をおこなったのはひとつの例である。このほか、国民健康保険の都道府県化のなかで、国民健康保険への一般会計からの繰入の抑制・解消に向けた取組を後押しすることなどが示唆されている。指摘の的確性を高めるためには、理財局、財務局等が国の政策全体に関心を持ち、理解を深めることが必須である。

(3) 地方財政の「見える化」の活用

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(2015年6月30日閣議決定)等により、地方財政の「見える化」の取組が進められている。これには公共施設等総合管理計画の策定や、性質別・目的別の住民一人当たりの行政コストの公表、有形固定資産減価償却率を用いたストック情報の見える化、統一的な基準による地方公会計の整備などが含まれる。

今後、地方財政の「見える化」の取組を、財務状況把握の分析で可能な限り活用しながら、分析の効率化・高度化につなげていく必要がある。

(4) 財務局等マネージメントによる有機的活用

質の向上を前提としつつ、財務局等による地方公共団体へのアドバイザー機能を発揮するツールのひとつとして、財務状況把握の活用を図ることも引き継ぎの課題である。本稿で例示した議会議員や住民向けの説明にとどまらず、経済界、学生、団体の審議会への説明の機会を探るなど、団体の理解のもと、地域の実情に応じ創意工夫をもって取り組むことが望まれる。特に団体執行部に財政に問題意識のある場合、財務局等から客観的な診断を議会や住民などに示すことには可能性がある。「地方自治は民主主義の学校である」(ジェームズ・ブライス)ともいうが、我が国でこの言葉が妥当するなら、財務状況把握の活用は国民

的な財政教育にも資するものとなる。

財務局等の任務には、経済調査、国有財産の活用、金融等の地域と関わる様々な活動がある。これらの他の手段と財務状況把握を有機的に結合することで財務局等全体の活動の地域での価値を高めていくことが可能となる。財務状況把握はまちづくりのmajor playerである市区町村と対話する土台となるものである。

(5) 実効性の向上

財務状況把握の公開性と包括性を高めることでその活動の実効性を高めることも重要である。現在のところ、診断表は財務局等から対象団体に交付されるにとどまり、自動的に公表はされるものではない。財務局等は団体に自主的にその公表を働きかけているが、今後一段と公開性の程度を高めていくことが望ましい*14。

包括性という点では、都道府県への展開が課題である。財務状況把握では市区町村向け取組が先行し、都道府県向けには、17年度からようやく「財務状況把握の結果概要(参考情報)」の交付をはじめたところである。都道府県向けの取組のステージアップを図る上でも、その活動への団体からの評価を高める建設的な取組が重要となろう。

今後とも、財務状況把握への一般の理解を高めるとともに、政策手段として、その持てる潜在力の開発と発揮に取り組んでいく考えである。

(参考文献)

- 西條辰義(2017)「フューチャー・デザイン」『経済研究』第68巻
- 財務省理財局(2018)「平成29年度 地方公共団体の財務状況把握等の結果について」財政制度等審議会財政投融资分科会提出資料(18年6月22日)
- 財務省理財局(2018改訂)「地方公共団体向け財政融資財務状況把握ハンドブック」
- 鈴木文彦(2017)「行政キャッシュフロー計算書は地方公会計の論点にどう答えるか」(大和総研)
- 原圭史郎(2018)「参加型フューチャー・デザイン討議実践に見る『仮想将来世代』の役割」『学術の動向』2018年6月号
- 前島雅彦、磯道真(2015)「自活体キャッシュフローの実力」『日経グローバル』NO.270
- 吉岡律司(2018)「矢巾町におけるフューチャーデザイン」『学術の動向』2018年6月号

*14) 行政キャッシュフロー計算書の作成方法については、「地方公共団体向け財政融資財務状況把握ハンドブック」において既に公表されている。これを活用して独自に行政キャッシュフローを計算し、団体の診断をおこなっている民間での取組例として前島・磯道(2015)がある。